

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度第1回福津市景観審議会
開催日時		令和8年6月12日（金） 午後15時00分から 午後16時30分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室
委員名		(1)出席委員：大森洋子、田上健一、松山祐子、金氣順也、 井上美由紀、小島恵、横山弘道、楠田元明、 小澤和幸 (2)欠席委員：阿部康英
所管課職員職氏名		都市計画課長 安永紳一郎 都市政策係長 前田樹 都市政策係 三船浩史
会 議	議 題 （内 容）	会長あいさつ 報告事項 ・前回からの修正点 ・福津市景観計画の改訂に係る市民意見公募の結果について その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	第1回福津市景観審議会 次第 【資料1】 令和8年度第1回景観審議会 【別紙資料1】 重点候補地・景観形成のイメージ図 【別紙資料2】 届出の手引き 市民意見回答表（様式）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法 井上美由紀委員と横山弘道委員による確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○委員の紹介

○会長あいさつ

○会議録確認委員の指名

- ・会議録を確認し署名を行う委員について、
会長の指名により井上委員と横山委員に決定。

○傍聴者の確認

- ・傍聴希望者なし。

○報告事項

・前回からの修正点①

重点区域候補地「宮地嶽神社参道周辺区域」について、イメージ図に屋外広告物の規制を追加

<資料に沿って説明>

<質疑応答>

特になし

・前回からの修正点②

津屋崎千軒区域の附属建築物に関して、千軒通り等の主要道路については今回の変更は適用しない旨を「福津市景観計画届出の手引き」に記載

<資料に沿って説明>

<質疑応答>

田上副会長 附属建築物に関して勾配屋根の制限を設けない要件として 30 m²以内と設定したのは実態に即してのことなのか。

事務局 そのとおりである。実際にカーポート等の既存の附属建築物の 8 割程度が 30 m²以内に該当する。

田上副会長 15 m²に制限するとどうなるか。

事務局 15 m²以内となると約半数、20 m²以内が約 7 割である。30 m²であれば大半の建物が該当するため、30 m²以内と設定するのが妥当と考えている。

田上副会長 承知した。

事務局 津屋崎千軒区域について、千軒通り等の主要道路に関しては、より保全をすべきであると考えするため、今回のような規定を設けた。

・福津市景観計画の改訂に係る市民意見公募の結果について

<資料に沿って説明>

<質疑応答>

特になし

・採決

<『福津市景観計画について』の内容に関して異議の有無の確認>

<賛成 9 名、反対 0 名、全会一致で可決>

○その他

＜事務局から報告＞

(今後の景観計画改定スケジュールについて報告)

(アドバイザー会議についての報告)

大森会長 新原・奴山古墳群からの眺望内に新たに戸建住宅が建築された件について、景観に合うよう引き続き注視してもらいたい。この地域はまだ農転可能な地域が残っており、なんとか出来ないかと思っている。

＜委員からの意見要望＞

楠田委員 津屋崎千軒区域や宮地嶽神社周辺等に関して、無電柱化は検討していないか。

事務局 行いたい場所は多くあり、特に光の道は電線がない方が見栄えもよい。国からも補助金が準備されている等、無電柱化は促進されているが、市として金銭的に苦しい部分がある。

大森会長 歴史的風致維持向上計画を作成し、それに基づいて補助金を利用するのもよいのではないか。豊村酒造が国の重要文化財に指定され、それを核にして計画の作成が可能ではないか。

金氣委員 光の道に面した部分にコンクリート打ちっばなしの建物が数件建っている。このまま増加しても景観上大丈夫なのか。

事務局 たしかに現代的な建物が光の道に似合うのかとなると疑問はある。

大森会長 宮地嶽神社参道周辺区域について、ある程度景観計画の中で規制できるものや、どのような街並みにするかは、地域住民と話し合いながら決めていくのもいいのでは。地域住民の声を聞けるような機会があるといい。

(審議会終了)

上記会議録は事務局が作成したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名押印します。

令和 年 月 日

福津市景観審議会
委員

福津市景観審議会
委員
